



Title	文化資産マネジメントする地域社会
Author(s)	池ノ上, 真一
Description	第2章
Relation	地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム : 沖縄県・竹富島の事例研究 = How Can Tourism Aid the Continuous Development of Communities? : The Case Study on Taketomi-Island
Citation	CATS 叢書, 6, 67-99
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49437
Rights	© 2012 池ノ上真一
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	departmental bulletin paper
File Information	CATS06_003.pdf



第2章 文化資産マネジメントする地域社会

2.1. はじめに

2.1.1. 本章の目的

これまで竹富島では、集落景観や伝統工芸が文化財保護法により、また海を含む島の自然環境が自然保護法によって護られてきたこと、さらに観光目的地としても注目され続けてきたことといった、地域内外から伝統的な文化や希少な自然環境への評価、および継承や活用への取り組み¹が展開してきた経験から、自らの地域がもつ自然や文化を誇るべき「自然・文化資産」として認識するようになってきている。特に近年では、全国竹富島文化協会²や特定非営利活動法人たきどうん³（以下、「NPOたきどうん」とする）といった組織により、文化資産への気付きとそのマネジメントを目的とした取り組みが行われている。

これに関して前章では、地域住民の生活を「背景や根拠」として形成、継承される竹富島の地域総体としての文化資産の明確化、そしてその関係が変化し文化資産が潜在化することによる消失や、「背景や根拠」となる生活との関係の忘却や不理解および乱用による変質や破壊、法に担保された保護制度のみへ依存することの危うさを明らかにについて言及した。

そこで続く本章では、その竹富島の文化資産が、地域住民の生活の営みの中でどのように活用、継承されてきたのであろうかという問題意識を解明すべく、現在の竹富島における文化資産と地域住民の生活の関係を読み解くことで、社会の「システム」は変革をしながらも、持続的に今日まで続いてきた地域社会の運営の「システム」が成立する条件を明らかにすることを目的とする。特に現在、島の地域社会にインパクトを引き起こしているツーリズムに着目し、近代から現代にかけての文化資産を取り巻く社会環境の変容を分析することで、竹富島における地域社会の構造について論じることとする。

2.1.2. 分析の方法

本章で論じる文化資産を形成する地域社会の形成や運営に関して、不可欠な構成要素であり密接な係わりがある個人の生活はどのように成立してきたのだろうか、また地域社会における公共は誰がどのように担ってきたのだろうか。

前章から、近世までは竹富島の住民生活と文化資産の形成や再創造とが密接な関係であったことが明らかになった。また近代以降に生活と文化資産との関係に乖離が起こっていることが、現代の地域社会の運営において文化資産を活かせない要因であった。そこで本著では、個人が生活を営むための糧を得る手段である「仕事」に焦点を当てることで、竹富島において成立した生活を構造的に捉えることとする。

また竹富島では、人は生まれながらにして各人に相応な世の中に対して果たすべき役割があるという考え方があり、それは「シクブン」と呼称されている。その考え方は脈々と受け継がれており、現代でも個人の自覚のもとで実行されている。言い換えれば「シクブン」という考え方とは、地域社会において個人の特性に応じて担うべき本来的「役割」であるといえ、地域社会における公共の形成と運営のための仕組みであると捉えられる。竹富島においては、個人や民間組織の協働の中に地域社会を成り立たせる「システム」があると考えられる。

そこで本章では、特に「仕事」と「役割」に着目し、中近世から現代までのそれぞれの変遷過程とその要因とを分析することで、竹富島の地域社会を構成する個人の生活と公共の運営の仕組みとについて言及し、文化資産の形成における地域社会の働きを構造的に明らかにする。分析に際しては、地域社会への転入、転出といった社会変動の分析、既往文献や資料、および住民へのヒアリング結果を用いた。

2.2. 地域社会の文化資産マネジメント

2.2.1. 「仕事」にみる文化資産マネジメント（図2-1参照）

（1）緩やかな貨幣経済化による「仕事」の成立

近世の竹富島では、生活を維持し人頭税⁴と呼称された税制度に対応するために、男性は西表島や島内で農耕、女性は染織を行うことが日々の主な仕事であり、この生活を継続することが、「自然環境」、「歴史」、「信仰と持続的居住の知恵」といった地域独特の文化資産が生み出される背景や根拠に基づき、それらの継承や再創造する構造を保持することであった。

その構造に変化が見られるのが、前章において文化資産形成期として時代区分した第Ⅱ期から第Ⅲ期、および第Ⅲ期から第Ⅳ期の2段階で起こった「仕事」の大きな転換である。

最初の転換は、沖縄県版の地租改正と言われる1899～1903年の土地整理事業⁵の頃であり、税制が物納から金納へと転換し、学校教育が開始⁶したことで、生業において現金収入の必要性が生じた。それ以降、換金可能な農業形態⁷が積極的に取り入れられるようになっていく。第Ⅱ期の封建期では、人頭税と呼ばれた税制の下、農耕や染織、海産物の収穫、支配層への奉仕労働、道・井戸・防風林・御嶽・フナヤー（船小屋）・スウヤケ（集会所）といった共有地や共同利用施設の整備、共同作業として行われた建材伐採と民家建設といったことが「仕事」であった。それが第Ⅲ期に入ると沖縄県による農事奨励策⁸もあり、葉たばこ、サトウキビ、芭蕉、苧麻に代表される換金作物の栽培と、それを利用した製糖や染織といった加工業⁹、豚や山羊や蚕に代表される小規模な畜産¹⁰、海産物の収穫、西表島での香木の皮の採取¹¹といった現金収入を得るための「仕事」が行われている。従来からの稲作や染織は自家消費と換金を目的として継続されるが、日本本土の農村と同様に地租の納税ができず農地を手放してしまう人々も現れる。1905年の職業別人口を竹富村頭・宮良當整による『報告綴』¹²を見ると、戸数187戸人口1,186人（男566・女620）中、農家戸数179戸、農業人口1,172人（男554・女618）であり、商業、漁業、その

他・官吏等への奉職といった他の職業への従事が、それぞれ戸数3戸5人（男4・女1）、戸数3戸4人（男4）、戸数2戸5人（男4・女1）であることから、この時期は島民の大多数が農業に従事していたようである。その後、伝統的な仕事を離れた島民は、日用雑貨販売、スバヤ（沖縄そば屋）、宿泊業、床屋、豆腐の製造販売、モチ屋、菓子屋、風呂屋、酒造販売といった主に島民を対象にした商売を民家の一部を改造して始める。また保健医療業務、郵便局業務、政治家、役場業務、学校教師といった近代的な社会システムにおいて発生した現金収入が得られる職業を「仕事」とした人々も見られる。

2度目の転換では、沖縄本土復帰と2度の天災¹³が契機となり、ツーリズム関連業や畜産養殖業が飛躍的に発展する。戦後の食糧難¹⁴の中、1953年の2度の台風¹⁵が農作物へ多大な被害を及ぼしたことをきっかけに、島での居住を諦めて転出する人が多くなり、放棄された畑地が外部資本や島民により株式牧場と組合牧場¹⁶と呼ばれた肉牛の放牧場へ転換する。しかしそれも1971年の台風と干ばつにより壊滅状態となり、それらの土地を中心にリゾート用地へ転売される。その後、竹富島憲章¹⁷の制定や景観保存の活動へと発展することとなるが、買い占めから守った土地を活用した車エビ養殖業、町並み保存のため伝統的な工法を継承した建築や土木作業を専業とする建設業といった「仕事」を生み出すことに繋がる。また高校進学をきっかけに転出し、そのまま島外で進学・就職するケースが一般化すると、西表島での稲作や山仕事は1970年代中頃に高齢化や過酷さから行われなくなり、その従事者らは、大規模化した養蚕業や肉牛の畜産業に携わり、合間で宿泊業の手伝いを行うことになる。また民俗資料館である蒐集館¹⁸の設立、ンブフル展望台の設置、宿泊業やミンサーを中心とした染織の発展¹⁹、ゴミ収集用の水牛車を活用し宿泊客への遊覧サービスから生まれた水牛車観光業や、飲食業や土産物販売業の開業といったツーリズムの隆盛に対応した動きが見られ、現在に至っている。それ以外に1960年代の急激な近代化に連動し従来からの島民が携わった「仕事」として、水道光熱費といった公共料金の徴収業務、ガソリンや灯油の販売業、宅配便の集荷・宅配業務、新聞配達および購読料徴収業務、定期船の乗船券販売業がある。

以上のような貨幣経済の浸透に従い、第Ⅲ期の換金目的の農業中心へ、そして第Ⅳ期のツーリズム関連業中心とした「仕事」を生業とした生活へ転換している。そのため第Ⅱ期の封建制の下、西表島まで出かけていった稲作や建材、薪炭材の調達、島内での畑作といった「仕事」は、流通が発達しツーリズムが隆盛を誇る現代では、市場を対象とした経済としては成立しないことから、野菜の自家栽培以外については行われることがなくなってしまった。

(2) 「仕事」における人口動態とツーリズム

このような「仕事」の転換は、第Ⅲ期になり封建制の終焉による税制改革に加え、人の移動が自由となったことにより島の地域社会を構成する人々が盛んに転入・転出したことと深い関わりが見られる。最も大きな転出は、主に農地の相続権を持たない長男以外の男性や女性が、台湾や大阪、そして東京を対象地とし、現金収入の手段を確保するために出稼ぎ²⁰を行い、転出先にそのまま定住するパターンである。終戦の混乱期には、彼らの多くが一度帰島するが、その後、再び日本本土や沖縄本島、石垣島へと転出が続いている。この要因は幾度も襲来した天災や1938年の石垣島への村役場移転である。これにより過疎化が深刻化し、農地の荒廃、集落内の空き屋敷、空き家屋の管理問題が発生している。また琉球処分以降、活発に琉球列島を移動した寄留民²¹と呼ばれた人々が竹富島にも訪れ、島民と共生し赤瓦の製造、旅館、スバヤ²²といった外部地域からの先進的な知識や技術が持ち込まれている。

第Ⅳ期は、本土復帰をきっかけとして沖縄地域全体にツーリズムが隆盛し、振興のための補助事業の導入が盛んになり、竹富島にも観光客を始め、研究者や求職者、Uターン移住者が多く訪れるようになる。そのためツーリズム関連業では宿泊業が1979年頃には一時的に19軒²³まで増加し、島内の労働力不足を補い、収益性を確保するために、「ヘルパー」と呼ばれる住み込みの臨時労働者を数ヶ月から1年程度の短期間、臨時雇用する仕組みが確立する。その後は後継者や労働力の確保の問題、特色ある宿づくりによる常連客の獲得といった課題から、2005年現在の営業は14軒で、そのうち1970年代からの継続は10軒²⁴で、最盛期の半数近くにまで営業軒数が減少している。一方、若い女性のヘルパーが宿泊業に従事することが、島民と結婚する機会ともなり、近年の人口増加の一因となっている。

近年では、進学や就職により一度転出した人々が、ツーリズムの隆盛により生活していくための「仕事」が確保できるようになったため、Uターンしてくる傾向にある。実際、1992年から2002年の間の転入者を分類すると、59.3%²⁵がUターンしツーリズム関連業に就業した人とその家族により占められている。

自家用車を島内観光に利用した観光バス業²⁶、貸し自転車業、グラスボート観光業といったツーリズム関連業は、彼らが中心になって開業している。しかしこれらは自然や集落景観を見せることが主目的であり、他の観光地でもよく見られる文化遺産の単純利用と言える。一方、観光バス業者は、島外のツーリズム・エージェントによる沖縄、八重山地域におけるツアー企画に対応し、集落や海岸景観の遊覧をしながら、水牛車観光やグラスボート、土産物店といった島内のツーリズム関連業を組み込み、島全体として収益を得ることができるよう対外窓口、業者間連携といったコーディネーター役を果たしている。その他にU・Iターン者により飲食業や工房型の土産物販売業²⁷が開業されているが、これらは第IV期以降のツーリズムの発展により成立した「仕事」である。飲食業では2006年現在で営業している11店舗中、10店舗がU・Iターン者により経営されている。一方、宿泊業では民宿組合²⁸が窓口、調整役といった役割を担い、各宿のキャパシティに応じた分宿により、約100～200人規模の団体客の受入を独自に行っている。特に中学高校の修学旅行に関して受入数をコントロールしながら、2005年度には8校、延べ1,201人を受入れ、芸能交流、町並みや自然ガイド、生活体験といった独自プログラムの提供を精力的に行い、ツーリズム体験の質の向上に貢献している。このように島外で広い見識を身につけたUターン者の活躍により、外部資本の影響を受けてマス・ツーリズム化しながらも、受入地域としてまとまりある姿勢と連携体制を実現できている。また外部の研究者や専門家らとの積極的な交流が、伝統的な染織や町並み、芸能の保存活動の胎動や発展を実現している。

以上のことは、過疎化という島が抱える課題に対し、積極的に外部からの人材、知識や技術といった活力を取り入れ、島内で職と住を確保するために「仕事」を生み出した結果であると言える。一方、文化資産の活用、継承という点から見れば、現金収入源として非効率的であった農業から、現在はサービス業中心のツーリズム関連業へと「仕事」が変化したために、耕作関連技術や施設、稲作や漁のための航海能力や伝統的な船といった農耕や漁に関わる文化資産は、前章で述べた「生活に関係しない文化資産」になったと言える。島の「仕事」は、文化資産の「背景や根拠」に基づいて成立している限りは、文化

資産を培い持続的に継承していく機能を担っていると考えられる。そのため今後、時代の変化による「仕事」の変化に対応して文化資産マネジメントを行うためには、その機能の継承が重要であり、島の文化資産の「背景や根拠」に基づいた「仕事」を創出することが求められる。例えば、土産物販売業では島の自然環境で得ることができる素材の利用や、農耕・漁・民家建築・染織・奉納芸能といった伝統的な活動における技術を活用した商品開発、飲食業では伝統的な食材や調理法による料理の提供といったことが一つのアイデアとして挙げられる。ツーリズム関連業をはじめとした新たな「仕事」は、U・Iターン者の主要な就業先となっていることから、これらの取り組みは将来のマネジメント主体を育成する意味でも重要である。

2.2.2. 「役割」にみる文化資産マネジメント

(1) 地域住民が担う「役割」

竹富島で行われている地域社会の運営は、公民館を中心とした地域社会全体を対象とする単位と、血縁およびヤマニンジュ²⁹に基づく個別単位で行われており、それぞれで個人や組織が必要な「役割」を分担している。

血縁およびヤマニンジュに基づく単位では、第Ⅰ期、第Ⅱ期からの運営の仕組みが基本的には継承されているが、祭祀や行事の執行のための必要人数が不足で、郷友会³⁰が参加することで維持できているのが実情である。特に島最大の祭事、種子取祭では、実施するのに必要な人数は男生産人³¹92人、女生産人64人と決まっているが、地域住民だけではその役割を充当することができず、石垣島の郷友会からの人的なサポートが不可欠となっている。

一方、公民館を中心とした単位では、現在、2001年4月に全島民を構成員とする地縁団体法人となった竹富公民館³²が、地縁関係を基本としながら民主的な自治活動を行っており、各支会からの代表者が「公民館長」とそのサポート役である「主事」に就き執行部を編成し、また長老制の名残である「顧問」を始めとした各種専門委員会や部門により任務が果たされている。この3集落の代表を中心とし、長老制の名残を継承した組織構成は、村吏として士族が果たしていた役割と、その下に位置し農民の代表として3つの集落の長老がつとめていた惣代理の役割を、統合して踏襲していると考えられる。総構成人数は、2005年度現在では延べ63人にのぼるが、実際には同一人が複数の役割を兼任している例も多い。主な任務は、年間19件ある祭事行事の執行、島内の生活環境の維持活動、葬儀の執行補助、伝統的建造物群保存事業（以下、伝建事業）の運営サポート、行政の末端機関としての町からの委託事業、そして研究者、マスコミ、映画撮影、視察団といったゲストへの対応といった役割を担っている。また戦後の一時期には、幼稚園の運営、水道・電気料金の徴収業務、融資といった役割を特別会計にて行っていた。これらの活動資金は、性別、年齢によって個人や世帯を分類した「ブカ（賦課）」という制度により調達している。この18歳以上の成人すべてに課せられるブカに加え、自家用車の所有者や

島内で営業行為を行う事業者を対象にして公民館協力費や塵芥処理費の徴収が行われている。このようにブカ制度により集められた資金は、祭事行事や島の公益事業において「役割」を担った地域住民への報酬として還元されており、地域社会の運営と島内での再配分の仕組みが上手く組み合わせられている。しかしブカだけでは、公民館の運営資金を賄っていないのが現状で、特に種子取祭の運営のためには、島の老人や郷友会、祭りの観覧者からの寄付金が不可欠となっている。

このように公民館の運営システムは、最重要の任務は祭事行事の執行であること、長老制の名残が役職に明確にあること、所得にかかわらず活動資金を平等に徴収していることなどから、基本的には農耕を生業とした封建期における伝統的な社会運営のための構造や「役割」を踏襲しながら、民主化を行い、現代の生活や需要へ柔軟に対応することで、島の唯一の自治組織としての役割を現在も担っている。しかし第Ⅲ期後半の人口減少以降、郷友会をはじめとした島外からの人的、財政的なサポートなしでは運営が成り立たない状況となっている。

(2) 行政が担う「役割」

竹富町は区長制度をとっており、公民館長がその任を担うことが多いことから、公民館が末端機関としての役割を担っている。特に道路の補修、海岸の清掃や塵芥処理は、補助金を受けることによって、携わる地域住民の収入源ともなり定期的な活動を継続している。

また、これまで伝建事業や自然公園の保全・整備事業といった活動を文化庁や環境省、沖縄県や竹富町と島民とが協働で行ってきた実績が背景となり、地域住民による受託管理や適切な活用が必要となる公共施設の整備が近年相次いでいる。例えば従前の公民館施設の改築として2000年度に整備された「竹富島まちなみ館」は、文化庁の伝建事業として行われたため、町並み保存に関する展示施設が併設されており、その日常管理が必要である。また集落内の車両交通、特にツーリズムに関連する交通の規制のため公民館が要望した「竹富島環状線」は、竹富町により2003年度に全線供用開始しているが、その適切な運用は懸案となっており、そこでは2005年度までに環境省により整備された「自然学習歩道サイン看板」の適切な利用が不可欠である。そして2003年度に県により整備された「港湾ターミナル」や「浮棧橋」、そして島の玄関口である棧橋近くに環境省により2004年度に移転整備された「竹富島ビジターセンター」、伝統家屋の公開施設として町、県、文化庁により修復整備された「旧与那国家住宅」といった施設は、現在はNPOたきどろんが管理委託を直接受けて活用を開始している。結果的に見ると、これまで行政が果たしてきた「役割」は、地域住民の強い要望に応じて、今後の島のツーリズムの在り方に深く繋がる公共施設を整備することであった。今後は地域住民側がこれらが無駄な公共事業に終わらせないためにも、島内でツーリズムの仕組みを再構築すべく行政と連携を図りながら計画的、戦略的に管理することが課題である。

(3) 「役割」の継承と地域社会運営の手法

以上のような地域社会を運営するために必要な「役割」を持続的に継承し、地域課題を乗り越えるために、竹富島ではいくつかの伝統的な手法がとられている。

前述した公民館の種々の役職への選出の場合は、各支会で差違はあるものの、基本的には話し合いで行われているが、その際に世代交代やU・Iターン者が地域住民として社会参加する機会を創出することを意識して行われている。特に執行部の一員となる「主事」の1年間の任務を無事に果たすことは、男性が地域住民として島で生活する上で重要な意味がある。U・Iターン者が地域住民として認知される機会であることはもちろんのこと、その執行ぶりを評価することにより将来の公民館長の候補を見極める機会となっている。また芸能のブドウイ（踊り）やキョンギン（狂言）の演者、地謡、師匠といった役割の選出に関しても同様のことが言える。種子取祭は島最大にして最も格式の高い奉納芸能披露の場であり、その舞台に立つ前には、集落で執り行われる祝いの舞台を経験し、次に結願祭にて芸能を奉納するといった仕組みがとられている。種子取祭の演目や役でも、幼児から順に、経験・習熟度・年齢に対応した段階があり、難易度が高い演目や役を演じることは羨望の対象であり目標とされている。これらのことは、「憧れ」というモチベーションを利用し、地域社会運営や信仰において質の高い「役割」を継承するための手法とみなすことができる。

また「ユイマール」、「バフ」、「山ムアイ」といった共同作業³³も、世代間での「役割」の継承、および集落間や世代間の情報交換の機会としての重要な装置であったと言える。年配者と若者、隣近所同士が、農作業、民家の建築やグック（石垣）積み、集落の道の整備、共有地や共有施設の整備といった共同作業を行い、その中で専門技術や知識はもちろん、伝説や古謡、生きるための知恵といった先人から継承されてきた情報の伝承が行われていた。しかし第Ⅲ期後半以降、農耕の衰退、貨幣経済の発達による専門業者の出現により、従来の相互扶助や労働の等価交換としての共同作業の機会は、第Ⅱ期と比べて極端に少なくなっており、現在では祭事行事の会場設営や片付け・清掃、集会施設

や御嶽の掃除といった程度となっており、縦や横の人間関係における情報交流の機会が減少している。

以上のように、地域社会運営、祭事行事、生活の中での共同作業といった機会は、「責任感」や「憧れ」といった人の感情を活用し、「役割」や文化資産を活用、継承する重要な仕組みであると言える。今後は、U・Iターン者の島社会への参加や、島の文化資産のマネジメント主体としての教育、そして文化資産そのものの活用、継承の機会を確保するために、薄れつつある伝統的な共同体社会における互酬精神を維持、復活させ、「役割」および文化資産の活用、継承の機会を意図的に創出することが課題である。

2.3. 文化資産マネジメントする地域社会の構造

2.3.1. ツーリズムの現状と課題

以上から、竹富島で文化資産を用いて持続的な地域社会運営を行うためには、文化資源の継承のために「仕事」において活用すること、世代や一門、集落間の交流を通じた文化資産の活用、継承機会の創出、地域社会運営における「役割」の担い手不足の解消といった課題への取り組みが必要であることが分かった。

この際に文化資産を継承するということと、生業となりうるだけの経済性を確保することという2つの目的を両立させる必要がある。そのために重要となるのが、地域外部からの力の流入によって起こるツーリズムインパクトであると考えられる。このインパクトをいかに活用できる社会構造となっているかが地域社会運営の鍵といえる。

しかし、現在の竹富島のツーリズムの構造には解決すべき課題がある。現在、多くの観光客が竹富島を訪れる際に抱いているイメージは、伝統的な沖縄の集落景観と水牛車、強い日差しを浴びた真っ白なビーチとエメラルドグリーンの海であり、これらは主にツーリズム・エージェントや雑誌やテレビといったメディアによってほぼ一方的に創り上げられたものである。

これに対し、島には民宿組合以外は観光協会や同業者組合のようなものはなく、島独自に情報をコントロール、発信する機関が存在しない。また水牛車観光やバス観光の案内人は、限られた時間内で少しでも観光客に満足を与えようと趣向を凝らした説明が試みられている。しかし、次々と押し寄せる客をさばくのに手一杯となり、正確で十分な島の情報提供ができているとは言い難い。島による情報発信は、貸し自転車業者や飲食店が各々の視点で製作した簡易の島内地図を配布している程度で、2004年度からはNPOたきどうんが港湾ターミナルに独自で総合案内所を設置し、案内人を常駐させ、オリジナルの島内案内地図の販売を始めているが、大多数を占める2時間弱滞在の団体パックスツアー客には十分に対応しきれていない。年間30万人規模の観光客を受け入れる地域としては、ツーリズムに対応したシステム構築が未整備であると言え、島から

の情報発信に関してさらなる手法の研究と実践が必要である。

そこで問題となるのが、島のツーリズム関連業の成立の構造である。前述したように、土地不売運動の中で生計を維持し島の発展を図るため、外部のツーリズム・エージェントを誘致することでツーリズム開発を行っており、開発におけるモラルや方向性は、外部エージェントや各ツーリズム関連業者の良識や経営体力に依存した構造となっている。地域社会運営において、農耕を生業の中心とした社会運営をおこなってきた竹富公民館の運営システムでは、ツーリズム関連業者の方針や活動に対して介入することは難しい。さらに、地域社会としての将来像の明確化とそれに基づいた活動指針の共有化についても不十分であることから、民間活動を地域社会としてのマネジメントが困難となっており、早急な対応が課題である。ツーリズム資源として活用する文化資産に関しても、島全体として総合的な視点でのマネジメントが喫緊の課題である。

現在、NPOたきどろんは、以上の課題解決に資する組織開発とシステム構築を目指し試行錯誤を行っている。特に案内地図の作成販売、古謡・民謡CD制作販売、生活体験や伝説体験ができるツアーの造成、実施といった文化資産の情報を記録し、発信手法を工夫する取り組み³⁴や、集落内の道の修復、整備、集落跡やオンといった地域の歴史を語る上で重要な史跡の周辺環境の整備など、文化資産そのものの管理を精力的に行うことで成果をあげている。またこれらは文化資産を活用した生業づくりが第一目的といえ、地域社会による自律的なツーリズム活用の仕組み構築のための取り組みと言える。

例えば、観光ツアー商品の造成においては、地域内の既存の観光関連業者と連携をしながら、これまでになかった「徒歩」という、新たな視点でのツアー商品を企画し、また集落景観やゆんたく³⁵といった文化資産を活用することで、生業としての経済性の確保と文化資産の継承とを関係づけさせることを狙っている。また、土産物商品の製作としてのCD制作においても、文化資産である古謡や民謡を住民が歌っている音をありのままに録音し、さらに地域外部の人の需要を意識した編集を施すことで商品としての魅力を高め、単なる記録保存やマニア向けではなく収益性の確保を実現させている。他にも、住民が自家消費と知り合いへの少量の頒布のために製造していた、さたくんこう³⁶や島醤油³⁷

の土産物商品化により、島の「味」を観光で訪れた外部地域の人々へ発信をしながら、製造者である主に高齢な地域住民への経済活動機会の創出が行われている。

また、集落内の車両交通規制や徒歩観光の促進といったツーリズムを活用する仕組みの改革への取り組みも行われているが、これまでの生活スタイルや観光関連業のあり方の変革が必要なテーマであることから、住民を始め、特にツーリズム関連業者による理解および実践のため、合意形成プロセスの実施や変革後の生業の安定性の確保といった解決すべき課題は多い。

2.3.2. 竹富島の地域社会の成立条件

これまでに本章では、個人の「仕事」にみる住民生活や個人や組織の「役割」に着目することで、竹富島の地域社会の構造について言及してきた。その中で、地域総体であり運営するための資源価値をもった「文化資産」、地域社会の構成員であり運営を担う「主体」、地域社会を持続的に運営し発展させる「システム」が重要な要素であった。

そこでつぎに、上記の3つの観点で竹富島の地域社会を改めて整理することで、前述したツーリズムの現状を踏まえた地域課題の解決に資する持続的な地域社会の成立条件を提示する。

(1) 地域社会における文化資産について

まず、地域社会との関係から文化資産を捉えると、前章の文化資産マネジメントの課題の中で述べた「生活に関係しない文化資産」における竹富島固有の特徴が見られる居住史に関連しているにも拘わらず特に法制度に護られていない文化資産、「生活に関係する文化資産」における法制度に保護されず価値付けが不明確な文化資産や、継承者である地域住民の生活の変化に対し脆弱である無形の文化資産に関して、個人の生活における利用の有無に拘わらず、価値付けや保護といった地域社会の公共からの支持を受けていないことが問題である。この要因としては、近代から現代にかけて起こった「仕事」の大きな転換に対し、公民館やヤマニンジュといった既存の組織と制度だけでは、公共が担うべき役割を果たし切れていないことであると言える。前章で「文化資産」は、地域総体であり、地域社会運営のための価値ある資源であると捉えたが、地域社会が「仕事」や「役割」において、どう関連づけていくかが課題と言える。

(2) 地域社会における主体について

次に「主体」に関しては、「仕事」をはじめとした生活を営む個人や民間企業といった民間セクターと、地域社会の運営に必要な「役割」を担う公共セクターとに分類できる。いずれも構成員は地域住民であるのだが、民間セクターでは生活に関する活動が基本であり、公共セクターではその個人間の関係の調整や制約といった内部規定と外部の地域や組織との関係の調整とを担うという関係で成り立っている。また、石垣島に立地する行政機関の竹富町役場については対象としない。

現在、地域社会の公共セクターを担っているのは、中近世からの氏族組織の統合の歴史を継承した地域社会を運営する組織であり、制度である竹富公民館である。この竹富公民館は、現在も代表者である公民館長をはじめとした執行部の選出方法は、氏族組織が統合化し原型が形成された3支会（東支会、西支会、仲筋支会）から、必要程度の合議に基づいて選出されるなど、伝統を継承しながら、合理的な考え方にもとづき、民主的な方法で意志決定を行っていくシステムを有している。他方、竹富公民館のもうひとつの側面として、祭事を司る役割がある。氏族社会の名残であるヤマニンジュの代表者である神司を支援し、先祖信仰にもとづき社会を運営するシステムを担っている。

ここで特筆すべきは、竹富公民館は、歴史的な営みの中で培われた地縁、および血縁にもとづいた人間関係を継承した地域社会運営のための組織であり、制度でもあるということである。すなわち、これまでの農耕を生業とした社会において構築された社会運営の組織および制度が、市場経済やツーリズムという地域外部からの影響に左右されやすい事象に直接対応することは、地域社会に公共性や持続性を担保するという従来から担う役割との不整合を生じるリスクが懸念され、困難と言える。

そこで、その解決策としてNPOたきどうんに期待する「役割」が重要であるといえる。まずは、ツーリズムに関連した活動へ対応に関する竹富公民館のサポートについて、その方法としては、民間活動に文化資産との係わりを再構築するためのきっかけづくりや促進といった取り組みを展開していくことが重要

と言える。しかしNPOたきどうんは、地域住民すべてが構成員である竹富公民館と違い、任意による参加形態であるNPOである。設立当初は公民館執行部によって構想され、設立以降も文化資産の保全や活用に関する活動を通し、住民の参加や理解の促進を図った取り組みが見られるが、現在でも住民全体に支持されるまで至っていない。これまでNPOたきどうんは、土産物開発やツアープログラムの造成といった民間組織の営利活動を再構成し発展させるという取り組みを展開させることで、文化資産と民間セクターの活動との関係の再構築に取り組んできた。さらに今後は、文化資産を用いた持続的な社会の再構築を目標とした、地域社会全体における有効なツーリズムの受容のための仕組みづくり、そのために地域社会としてのツーリズムに関するビジョンおよび計画の策定、民間組織間の調整、資金の調達や再配分といった取り組みを展開することで、公民館をサポートする組織になることが課題である。

(3) 地域社会におけるシステムについて

最後に「システム」についてであるが、民間セクターにおけるツーリズムに関連した活動の展開に対し、地域社会に持続性や公共性を担保する公共セクター側のシステム変革の対応が不十分であり、地域社会の持続的な発展のためにツーリズムを活用したシステム構築が課題である。

これまでの竹富島の地域社会は、氏族組織により地域社会が形成されていた文化資産形成の第Ⅰ期から近世ムラ社会の第Ⅱ期への変化は、琉球王府による統治という変革が、統治機構としての公共セクターの構造を大きく変えただけでなく、封建期における税制度によって「仕事」も、農耕と染織とを中心とした構造へと転換している。また第Ⅱ期から近代化が進んだ第Ⅳ期へは、貨幣経済が浸透する中で、民間セクターの「仕事」に多様化が見られ、その変容に相応しながら公共セクターも、民主化にともなう組織成立の考え方や仕組みに変化が見られる。以上を整理すると、従来の竹富島の地域社会では、地域総体であり、地域社会運営のための資源価値をもつ「文化資産」を、農耕や漁労といった生活と一体となった「仕事」を持続、発展させるための資源として用いる民間セクターと、その民間活動に関するヴィジョンであり計画を司り、民間組織の連携や資金の再配分といった関係調整を「役割」とする公共セクターといった「主体」が、有効に利用し再創造するための「システム」を構築し運用してきたといえる。

しかし、竹富島の地域社会がこれまでに経験してきた持続的な発展のための「システム」の変革の歴史においては、第Ⅱ期の琉球王府統治期における狩猟、採集を生業の中心であった社会から農耕を生業の中心とした社会への変革以外は、生業の転換を伴う「システム」変革は経験していない。さらにこの第Ⅱ期は、前述したとおり統治機構に関しても、琉球王府の侵攻という地域外部からの力がかかったことにより変革が見られる。

(4) 地域社会の成立条件について

竹富島の地域社会は、地域外部からの影響を受ける中で、「主体」と「システム」とを変革させながら、連続した生活の営みの中で生み出された文化資産を継承し、資源とした新たな営みを展開させてきている。その中で、個々の地域住民がそれぞれに生活の持続性を求めることで、そのときの環境条件に相応の「主体」の形成と、地域社会を運営していくための「システム」の構築が行われ、その地域社会の発展の結果として文化資産が再創造されてきていた。

しかし現在、交通アクセスの発達、貨幣経済の浸透、ツーリズムの展開、ライフスタイルの変化といった、第Ⅱ期以来ともいえる外部地域からの人為的な影響による環境条件の変化が、竹富島の地域社会に変容を引き起こしている。これまで自然環境に依拠し発達してきた「仕事」は、生計を成り立たせることができなくなった。新たに取って代わった「仕事」であるツーリズム関連業は、地域外部からの評価を中心に一部の文化資産のみを利用している。まさに、地域外部からの影響による環境条件の変化に対し、地域社会の変革が求められており、地域の有する文化資産を再評価した上での計画的な取り組みが重要な時期と言える。

ゆえに、そのような変革を要する状況下において竹富島の地域社会を持続的に成立させる条件は、地域総体であり地域社会の形成と運営の資源となる「文化資産」を明確に把握すること、文化資産を資源として持続的な生活のために利用する民間セクターと、その利用に関して地域社会全体としてのビジョン設定や計画策定、およびそれらに基づいた関係調整を行う公共セクターといった「主体」が、双方共に「役割」を明確にして有効な関係を築けていること、地域社会の運営を持続的に展開するために「文化資産」の活用、再創造する「システム」が構築されていることであると言える。

2.3.3. 地域社会の変革のための方針提案（図2-2参照）

これまでに論じてきた成果を踏まえ、竹富島における文化資産の資源価値に対し、その継承者であり、管理者である地域社会が、有効に活用することで持続的に発展するために必要な4つの方針を提案する。

まず第1の方針は、前述したような地域社会運営の資源価値をもつ文化資産自体の管理を戦略的に行うことである。特に、既存のツーリズム関連業で取り扱われていない文化資産、住民の生活との関係が失われた文化資産、また、利用は見られるが疲弊による喪失が危惧される文化資産を対象に、保護や活用といった活動の仕組みを構築することが重要である。

第2の方針は、ツーリズム関連業者といった民間セクター、および公共セクターが発信する文化資産に関する知識や技術といった情報を管理することである。具体的には文化資産のリスト化とその更新、そしてモニタリングにより文化資産情報の見逃しや変質、および曲解を防ぎ、島内外へ正しい文化資産情報を発信することが必要であると考えられる。

第3の方針は、文化資産を生かし、継承するための仕組みである文化資産利用システムの管理をすることである。具体的には、島全体のツーリズムに関するマネジメントにおいて、近年行われた公共施設整備を有効に生かすことで、観光体験の質の向上とともに、ツーリズムにおける消費単価の上昇を目的とした「フィールドミュージアム（図2-3参照）」概念を導入した仕組みの構築と運営を行うといったことが想定できる。

第4の方針は、地域社会運営の「主体」となる地域住民に関して、島の社会課題である過疎化を解消し、住民間で目標設定されている適正人口500人の確保を実現するために、住民の定住環境の支持を行うことである。特にU・Iターン者が島内で生活し、地域社会へ参加することができる仕組みの構築を目指し、ツーリズムを活用した職住近接型の「仕事」を成立させ、地域社会の運営を行う「役割」を創出する。また民間セクターにおける「仕事」に文化資産を培い継承する機能を付与することも重要である。

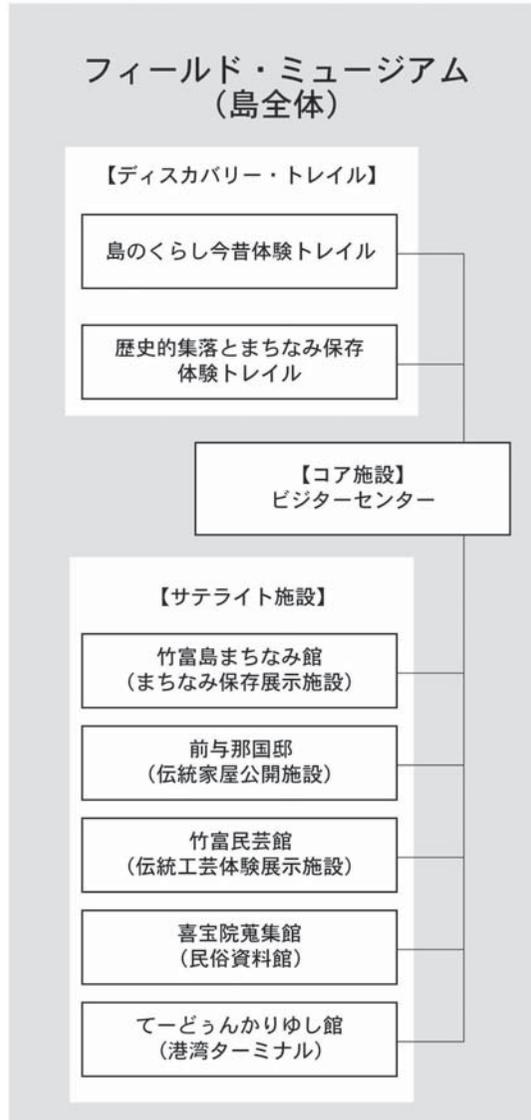


図2-3 竹富島におけるフィールドミュージアムの解説



写真2-1 コア施設である環境省ビジターセンター「竹富島ゆがふ館」



写真2-2 「竹富島ゆがふ館」にて上映する観光客向けの滞在マナー啓発のための映画の
上映風景



写真2-3 港湾ターミナル「てーどんかりゆし館」でのNPOたきどんによる島内に関する総合案内



写真2-4 住民による公開伝統家屋「前与那国家住宅」の石垣積み



写真2-5 民俗資料館「喜宝院蒐集館」での島の暮らしの案内



写真2-6 NPOたきどうんによるツアー商品の開発（モニターツアー）

【注釈】

- 1 島民や島出身者が執筆した文献にて、竹富公民館や竹富青年団、喜宝院住職の上勢頭亨氏が中心となって取り組んできた活動が紹介されており、島の関係者全員による姿勢を見ることができる。（竹富町史編集委員会 2005：pp.11-18），（記念誌作成委員会 2003：pp.749-752），東京竹富郷友会 1985：pp.44-45）
- 2 1996年に島民と支援する専門家らが中心となり、「竹富島の伝統文化を学びながら「島の心」に触れるとともに、この素晴らしい文化遺産を未来に継承する」ことを目的として設立された団体。現在は年に一度理事会、総会を開催し、機関誌『星砂の島』を発行している。
- 3 近年、盛んになってきたツーリズムのコントロールと、過疎化により島民個人への負担が増大していた島の祭事行事の運営費を工面するために、当初、竹富公民館の事業部として設立が考えられた。しかし実情に合わせ、NPO法に基づいた団体として、竹富島の自然・文化遺産の保存・保全、そして継承を目的として、2001年10月に設立、2002年1月に認証を受け、現在活動している。
- 4 琉球王府時代の1637年に宮古・八重山に施行され、廃藩置県後の1903年に廃止されたといわれる租税。竹富島からは、上布・下布・綿布・縮布・粟・金銭、そして西表島へ飛地通耕していた米が上納されていた。（竹富町史編集委員会 2005：p.508抜粋）
- 5 沖縄の近代的な土地制度と租税制度を確立するために、1899～1903年に実施された封建的な旧慣地制及び税制の抜本的改革。八重山は1902年12月完了。旧来の農民保有地に私的所有権を認めるとともに、旧慣地租の現物納、石代納を全国同様に定率金納地租に改め、所有権者をもって納税者とした。（竹富町史編集委員会 2005：p.331抜粋）
- 6 日本国内で学制実施がおくれた沖縄では、1879年に初代県令の鍋島直彬による「就学告諭」により、1982年に大川尋常小学校の竹富分教場が、村番所（現・世持御嶽前広場）の一室を校舎として創立される。
- 7 サトウキビや葉たばこを中心に、麦類・豆類・胡麻・甘藷・落花生・糸瓜・大根・菜種・黍・実芭蕉・芋麻といった換金可能な作物の栽培へと転換した。ただ葉たばこは専売制であったために、希望通りに栽培することはできなかった。（竹富町史編集委員会 2005：pp.19-27），（辻弘 1985：pp.348-354）

- 8 沖縄県により19世紀以降、太平洋戦争後まで行われた政策で、新たな作物の導入や栽培指導などが行われている。その中の一つで県内で広く実施された「原勝負」は、竹富島でも春季と秋季の2度、農業を含めた生活全般にわたって、東・西・仲筋の3つの集落で優劣を競った。審査項目は、田畑の耕作方法、作物の生育状況、雑草の有無、農道の掃除、肥料置物の構造、屋敷地の掃除、工芸作物の生育状況などがあり、村の吏員が審査員として採点を行った。（竹富町史編集委員会 2005：p.25, p.55）
- 9 竹富島での製糖業はキビ作と言われるサトウキビ栽培から刈り入れ、製造と一貫して行われた。組合による工場が仲筋井戸西側で現コミュニティセンター東側辺りで操業していた。（辻弘 1985：pp.350-354）また染織は家庭需要分と換金分が、女性によって一日の仕事が済んだ夕食後や早朝に行われた。
- 10 豚や山羊を中心として、鶏や農耕用の馬や水牛といった家畜が各家庭で小規模に養われ、育てて換金された。また1926年に始まった養蚕は大きな現金収入源であり、1927年に補助金により共同稚蚕室として各集落に「飼育場」が造られ、各民家の片隅で小規模に行われた。
- 11 「コウカーはぎ」と呼ばれ、西表島の山奥で、沖縄線香の原料となるタブノキといった香木の生皮を剥ぎ取り、天馬船で竹富島まで運び、仲買人に卸した。（辻弘 1985：p.358-359）
- 12 旧制度の八重山島石垣間切竹富村の村頭宮良当整（1904-1907在任）に関連した文書の綴りで、喜宝院蒐集館所蔵。（竹富町史編集委員会 2005：pp.385-505）
- 13 1953年と1971年の台風や干魃。民家や校舎は倒壊、島の畑の農作物を全滅させ、牧場は牛の飲料水不足で壊滅的な被害となった。
- 14 出稼ぎで台湾や南洋、満州を初め、各地へ出稼ぎのため移住していた人々が、敗戦に伴い島へ引き揚げてきたため、人口が1947年には2200人となり、石垣の上まで作物が植えられるなど島中が畑となるが、それでも食糧難であった。
- 15 1953年6月にジュリー台風が来襲し、収穫前の稲を全滅させた。また7月には風台風であるキット台風が来襲し、ピーカジ（火風）と呼ばれる潮風により草木は枯死状態となった。（辻弘 1985：p.344）
- 16 1962年頃に島民が集まり「竹富共同牧場組合」を結成し、また石垣島資本が「興南牧場株式会社」が発足し、大規模な肉牛牧場経営が始まる。

- 17 1986年3月に妻籠宿の「売らない・貸さない・壊さない」という「妻籠宿を守る住民憲章」を参考に、自然・集落景観をまもるために「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」「生かす」を原則として竹富公民館の総会によって制定された。
- 18 1969年に上勢頭亨氏により喜宝院は浄土真宗本願寺派竹富布教所で、日本最南端のお寺として開設。また菟集館は同氏が収集した4000点を超す民俗資料を展示した私設の民俗資料館である。（竹富町史編集委員会 2005：pp.13-14）
- 19 1960年代初頭までにミンサーの技術継承は危機的状況となっていたところに、外村吉之助氏の来島により復興が始まり、講習会やコンテストへの出品といった取り組みからミンサーの需要が高まり、石垣島の土産物店への販路が確立され生産も再び盛んになる。また1972年には竹富民芸館設立、竹富町織物事業協同組合発足となる。（竹富町織物事業協同組合編 作成年不詳：pp.29-33）
- 20 耕作に適さない土壌の竹富島では出稼ぎが盛んに行われ、台湾や大阪、そして東京を中心に南洋や満州、石垣島、沖縄本島、中国、福岡、北海道へ転出し、そのまま移住した。1938年には人口の半数が出稼ぎであった。（記念誌作成委員会 2003：p.708）
- 21 琉球王府が崩壊後、士族らが琉球列島で交易を行うため、また糸満の漁師たちが漁のために離島に滞在したが、彼らのことを寄留民、寄留人と呼んでいる。
- 22 沖縄特有の麺料理を提供する店のこと。現在の料理名としては「沖縄そば」や「八重山そば」などと呼ばれる。
- 23 1979年の宿泊業者として竹富公民館へ協力費を納めているのは、旅館2軒、民宿19軒、リゾート1軒の計22軒であった。
- 24 現在、営業している「ヴィラたけとみ」は、1979年の島仲荘の経営者の子が経営しているが、建物および経営形態が違っているために継続した民宿には該当しない。
- 25 1992～2002年のUターン者とその家族は59人で、うちツーリズム関連業への就業者は15人とその家族が20人である。また転入理由として隠居や年老いた親の面倒を見るためという人が20人である。
- 26 当初は、有償運送として個人が自家用車を用いた観光案内が行われ、1980年頃に竹富有償運送車両組合が結成され、観光客の受入を一括して行うこととなる。その後、2001年に有限会社竹富島交通へ発展し、現在では運送業許可を受けている。

- 27 食器等の陶芸店や、島の植物の種子等を利用したアクセサリー店といった製作と販売を同一店舗で行う形態で、1ターン者により行われている。
- 28 かつては不定期に行われていた民宿事業者同士の懇親旅行のための集まりで、2000年頃から需要が高まった修学旅行を受入れるため定期的に集まるようになる。
- 29 竹富島では「ムーヤマ（六山）」と呼ばれる島社会を創建した6つの一門ごとに先祖を祀る「オン（御嶽）」と神役制度がある。その神役制度は、男系相続の司の家から選ばれた6つの階級の成人女性で構成される「カンツカサ（神司）」、ムーヤマの有力者の家系で世襲され祭事執行について連絡役を担う「カンマンガー」、オンを創設し、集落を創建した血縁の家系で世襲されている「トゥヌイ元」、そして6集落それぞれに属していた先祖をもつ血縁で、一門の構成員である「オンビ（氏子）」、その中でトゥヌイ元の下で祭事の執行を行う「オンブサ」によって構成されている。（亀井秀一 1990：pp.71-72参考）
- 30 島出身者が各地で親睦目的で集まった組織。現在は石垣島、沖縄本島、東京にあり、島の祭事への参加、運営への支援等も行っている。
- 31 18～69歳の島民は、生産人として男性は3段階、女性は2段階にランクづけられ、「賦課」の金額設定の基準の一つとなる。
- 32 公民館は執行部の下に、民主的運営を支える「公民館議会」、島の有力者による「参議」、長老格として「顧問」、財産管理を行う「財産管理委員会」、運営方針を協議する「公民館運営検討委員会」や「機構改革委員会」、伝建制度運営に関わる機関として「町並み調整委員会」、祭事の際に執行部のサポート役となる「祭事部員」、集落内の衛生管理を行う「衛生部員」といった役がある。
- 33 「ユイマール」「パフ」は労働の等価交換であり、前者は短期間で行われ、後者は家造り、墓造り、法事の執行といった長期間にわたる場合に行われ、世代を超える場合もある。「山ムアイ」は、西表島の杉山で建材を伐採する際に行われる共同作業のこと。
- 34 取材に訪れる新聞や雑誌といった様々なメディアの記者へ適切な情報提供をすることで広く活動に関しての情報発信を行っている。
- 35 主に昼下がりに、お茶を飲みながら、数人で談話をすること。
- 36 サータアンダギーの竹富島の呼び名。砂糖をあげたものの意。

- 37 竹富島の郷土料理に欠かせない調味料であり、主な原料としては、大豆、塩、泡盛、鰹節を用いた出汁醤油のこと。